

身体拘束最小化推進体制加算に係る掲示

1. 基本方針

当院は、「命の尊厳に寄り添う 医療は心・地域は力・人は宝 ～心をつなぎ、命につくす～」を理念とし、患者・利用者様の人格と人権を尊重し安心と尊厳が守られた医療とケアの提供に努めています。

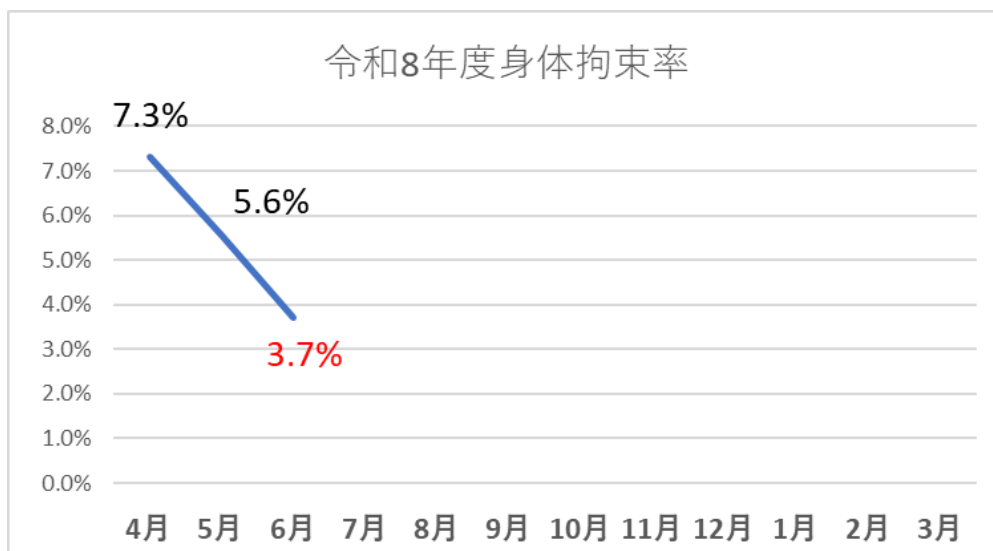
私たちは、すべての患者・利用者様の尊厳と権利を守ることを最優先に身体拘束の最小化および廃止に向けて取り組むことをここに表明します。

2. 身体的拘束の取り組み

- 身体的拘束最小化チームの設置
(チームによる巡回、解除や代替策の具体的な検討、実施割合の集計等)
- 身体的拘束最小化に係る院内研修の実施(年2回)
- 身体的拘束に使用する用具の一元管理

3. 身体拘束の実施状況(2026.4月～2026.6月)

算定している入院料	療養病棟入院基本料 1
① 当該入院料の延べ算定日数	14,490 日
② 身体的拘束の実施日数	536 日
③ 身体的拘束を実施している割合(②/①) (3%以下。届出から1年間は5%以下)	3.7%



2026年7月1日

医療法人社団 富山城南病院